

下松市告示第141号

公 示 送 達 公 告

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び下松市税条例（平成20年下松市条例第26号）第18条の規定に基づき、下記のとおり市民税県民税及び森林環境税納税通知書の公示送達をする。

なお、送達すべき書類は、本市税務課において保管し、申し出があれば交付する。

令和8年8月12日

下松市長 國 井 益 雄



記

N o	賦 課 年 度	氏 名	カ ナ 氏 名	通 知 書 番 号
1	8	G U R U N G R A T N A	グ ル ン ラ ト ウ ナ	64360
2	8	M A R C O S D O N M A R G A N G E Y	マルコストンマー ガンゲイ	65153

※通知書番号のない場合は整理番号を記載。